

令和3年2月定例社会教育委員の会議

日時：令和3年2月2日(火)

午前10時00分から

場所：仙台市教育局第1会議室

< 次 第 >

1 開会

2 挨拶 高橋委員長

3 報告事項

(1) 「(仮称) 仙台市教育構想2021」中間案に対する意見聴取について

4 協議事項

(1) 施策の柱建てについて

(2) その他

5 その他

6 閉会

< 資 料 >

資料1 仙台教育委員会「教育構想」ヒヤリング

資料2 仙台市教育構想2021(中間案)に対するご意見について【当日机上配布】

資料3 仙台市教育構想2021(中間案)の修正案について【当日机上配布】

資料4 委員グループ分け

資料5 すべての市民のための生涯学習について

資料6 (意見照会結果) 施策の柱建てについて

資料7 検討スケジュール

仙台市社会教育委員名簿

令和3年1月1日現在

(任期:令和元年11月1日から令和3年10月31日まで)

氏名	所属・役職名
阿部 哲也	株式会社嶺岸工務店新寺営業所所長
小形 美樹	仙台青葉学院短期大学教授
加茂 光孝	学校法人ろりぽっぷ学園学園長
齊藤 康則	東北学院大学准教授
佐藤 智子	東北大学高度教養教育・学生支援機構准教授
庄司 弘美	仙台市社会学級研究会顧問
高城 みさ	仙台市PTA協議会会长
高橋 満	仙台白百合女子大学特任教授
高山 典子	仙台市立大野田小学校校長
野原 昌之	株式会社創童舎代表取締役
広瀬 剛史	一般社団法人 ReRoots 代表理事
松本 由男	仙台市議会議員
松山 智美	公募委員

五十音順、敬称略

仙台市教育委員会「教育構想」ヒヤリング

2020年12月24日
社会教育委員 高橋・小形

社会教育委員の会議の委員長をしています高橋と申します。今日はこういう機会をいただき感謝申し上げます。構想について読ませていただきました。大変な時間をかけ準備されたことがよくわかります。まず、敬意を表したいと思います。その上で、他の委員の方々からのコメントも含めていくつかお話しさせていただきます。

仙台市の教育構想ですから、いくつか踏まえておくべきことがあるように思います。一つは、国の動向は無論ですが、それだけではなく国際的動向を踏まえるということです。教育については、UNESCO や OECD などもいろいろな政策文書を出しています。第2に、近年の教育理論の成果に立ってつくることです。この点で問題が見られると思います。

こうした点から見て、いくつか指摘させていただきます。まず、第1に、この構想は学校教育の将来構想ではないはずですが、「中間案」の構成を見ると、学校教育が中心でバランスが悪いのではないかでしょうか。その原因を考えますと、「構想」を見ると生涯学習の視点が極めて弱い、意識されていないように感じられます。この点は複数の委員の方から指摘をされています。内外の動向をみると、教育政策の基本は生涯学習という視点からとらえることが求められていると思います。本来は生まれてから高齢期、そして終末期までを視野に入れた政策でなければならない。少なくとも「生涯学習の視点」を踏まえて施策の構成や内容を考えていきたいと思います。

第2の点は、「基本理念」としている「自立する人になる」という表現です。とくに「自立」をめぐっては、社会科学で多様に議論されています。まず、「理念」と言うよりも目標という内容になっています。そうすると、行政が目標とする「特定の人間像」を置くことが妥当なのかという問題があります。しかも、この「自立」をめぐる議論がある。教育学では、古典になりますが、J. デューイが「依存」は、弱さではなくて、その人の強さを表している。これに対して、「自立」は人々への冷淡さや無関心を生み出す、一つの狂気だと述べています。社会学だと E. F. キティやヤングらのフェミニズムによる批判、障害者研究からの批判もあります。そもそも 2000 年当初に流行語になったように、自己責任とセットで語られる新自由主義者が好んで使うイデオロギーにもなっています。こうした議論を孕んだ概念を無前提に、無自覚に使うのは避けた方が良いのではないでしょうか。

第3に、全体の構成について、施策が混在しており、もう一段の整理が必要ではないか。まず、「構想」とはいえ、一つの計画ですから、何が教育をめぐる課題であるのか、そのためには何をしなければならないのか、この施策を実施することにより 5 年後にはこのような「変化・改善」がなされるということが整理されるべきではないか。「構想」3 ページの各種プランからは問題意識がよく伝わるのではないかでしょうか。これに対して、26-27 ページの基本方

針と施策の構成はもう少し整理が必要ではないでしょうか。とくに、基本方針1は、どうしてICT教育と貧困対策が一緒になっているのか理解できません。基本方針Vの家庭教育もどうしてここに入るのでしょうか。基本方針で何を問題にするのかを、もう少し整理する余地があります。

第4に、「教育構想」中間案55ページに、「学校を核とした地域づくり」とあるが、市民の方がこれを聞くと、地域というのは学校を核としてあるものと思ってしまうのではないか、地域と学校はともにあるものというイメージを持てるような表現にしてみてはどうか、という意見がありました。「学校を核とした地域づくり」というと市民は学校の先生が地域づくりにも参加してくれると勘違いしてしまいます。そうではなくて、学校との連携・協働への参加を通して、市民が社会参加を深め、その力が地域社会にも還元されるというイメージで表現できないでしょうか。

第5に、「主体的・対話的で深い学び」(35ページ)とは、どのような教育方法だと考えていますか。おそらく誤解されているのではないでしょうか。学習科学では、「主体的・対話的で深い学び」というのは、Deep Active Learningのことを意味しているのではないでしょうか。あるいは、同様な概念として使われるのはProject based Learningだろう思います。そもそも考えてみると、「より深い理解」とは、単なる「知識」を知っているだけでなく、それを論理的に言葉や文章、アーティファクト（人工物）をとおして表現することのできる力、新しい知識や考え方を育む力、このために協調的な協力することのできる力、異なる文脈の状況において、それを活用することのできる力。学習は、基本的に新しい知識構築のプロセスとして理解されます。OECDが言うところのコンピテンシーを育む教育方法です。この課題に仙台市の教育として、どのように取り組むべきなのか、ということを示すことが必要です。

その他：課題や視点の整理をする。「構想」の政策的課題を明確化する必要があるのではないか。例えば、「時代の要請に対応した教育環境の整備」、「多様で魅力的な教育機会へのアクセスの向上」、「生涯にわたって学びつづける意欲と習慣の確立」などがあげられよう。各基本方針にこの課題に応える内容を盛り込むことにより構成することはできないでしょうか。

大切なことは、5年の取り組みを考えるときに、10年後、20年後を展望しつつ「構想」を作ることです。将来社会の教育への移行の段階としてとらえるとすれば、この5年は、いわば準備期間となります。こうした将来社会と、それを見据えた教育の姿をどう描くことができるのか。OECDのいうニューノーマル社会における教育の構想となります。ICT教育、デジタル教育機器を媒体とした新しい教育内容・教育方法の開発整備、教育機会の格差の拡大に対応して教育機会へのアクセスを保証するために、よりインクルシブな教育の実現すること、SDGsなど現代的課題に対応した教育の推進などを意識的に盛り込むことが必要ではないか。

